

平成24年度第1回大分県協働推進会議 議事録

- 1 日時 平成24年11月13日(火) 10:00～12:00
- 2 場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階大会議室
- 3 出席者(委員) 岡田正彦委員、浅野総一委員、池邊英貴委員、鴛海政明委員、
高橋とし子委員、桑野恭子委員、大久保彰子委員、平川加奈江委員、
甲斐賢二委員、岩男涼子委員 10人
(オブザーバー) おおいたNPO・ボランティアセンター
谷川真奈美 1人
(事務局) 山戸康弘県民生活・男女共同参画課長
県民活動支援室 中山和充室長、藤田寿美恵主幹、吉村一彦主査、
安倍誠主任 5人

4 議事

- (1) NPO法人の状況等、平成24年度県協働推進体制等について
- (2) 指定NPO法人等制度、災害ボランティア関連事業について
- (3) 新しい公共支援事業(大分県版市民ファンド等)について
- (4) 平成25年度 NPOの育成・協働推進等関連施策について
- (5) その他

5 会長の選任について

岡田正彦委員を会長に選任

6 議事内容

岡田会長	<p>NPOをはじめとする市民の協働については、他県もそうだと思うが、まだ構造的に理解されているとは言い難い。現場の皆さんから、いろいろな生 の問題などを出していただきながら、この会議では、それらを構造的に上手 く把握し、断片的ではなく、取り組みと取り組みをつなげながら、すべての 取り組みが高まるような、良い検討の機会にしたい。ご審議、ご提言をよろ しく。</p> <p>この会議は公開となっている。</p> <p>本日の議事録署名人は浅野委員、池邊委員にお願いする。</p> <p>議題(1) NPO法人の状況等、平成24年度県協働推進体制等について、 事務局から説明を。</p>
事務局(中山)	(説明)
岡田会長	ご質問、ご意見を。
池邊英貴委員	県とNPOとの協働、市町村とのNPOとの協働の実績が示されており、 県の場合、「安心・活力・発展プラン2005」の目標指標にしているとい うことだが、具体的な数値は委託・受託の法律関係を件数としているのか。 また、「協働」の定義とは何かということも確認しておきたい。
事務局(中山)	「安心・活力・発展プラン2005」の目標指標には、委託件数実績を採

	用しているが、「協働」には「大分県におけるNPOとの協働指針」にも例示しているとおり、委託の他に、補助金による支援、事業の後援・共催、情報提供や情報交換などの手法も含まれる。
池邊英貴委員	設置要綱では、本協働推進会議の所掌事項として、「行政、企業、NPOの協働のあり方についての評価及び提言に関すること」という大きな命題があるが、この会議の進め方としては、具体的な委託・受託という法律関係を構築することを協働の目的として、そこまでもっていくことを議論するのか、それとも、法律関係がなくても広い意味で協働体制というものもあるということ提言していくのか、その方向づけについて伺いたい。
事務局（中山）	「安心・活力・発展プラン2005」の目標指標としている「委託」には、実績数値を含め、そこに到達することに重要な意味があるが、法律関係を伴わないNPOへの助言や情報提供、NPOと行政職員の交流なども推進すべき協働の範囲と捉えている。
岡田会長	行政の計画には指標を設けるようになっている。指標は重要な評価基準になるが、指標だけにとられると、本質から外れてしまうということも考えられるので、本会議の基本方向も広く捉えていただければと思う。 情報発信や交流の部分に関する状況を数量的に把握することは難しいかもしれないので、具体的な事例などを説明してもらえればわかりやすい。
甲斐賢二委員	庁内連絡会議について、今年度は開催したのか、これからか。
事務局（中山）	本年度はまだ開催していない。本協働推進会議の開催後に予定している。
甲斐賢二委員	昨年度はいつ開催したのか。
事務局（中山）	昨年度は、協働指針の改定の関係もあり、8月に1回目を開催している。
甲斐賢二委員	「安心・活力・発展プラン2005」の目標指標である委託件数が、昨年度は目標に達していないので、それを達成するためには、県庁各部各課の協働に対する理解を深めてもらう必要がある。委託件数を増やすのであれば、予算査定が始まる前に庁内連絡会議を開催する方が好ましい。
事務局（中山）	ご助言のとおりであるが、来年度の予算要求に関して、県政推進指針に「NPOとの協働の推進」が掲げられたことから、政策・企画立案過程の中で、各部・各課には、NPOとの協働の重要性について認識してもらえるのではないかと考えている。
岡田会長	協働を進めるためには、委託による件数を増やすことも重要であるが、県とNPOがどのような役割分担や連携によって協働するのかという中身の問題もある。いろいろな方法で庁内の情報共有を図り、各部署で協働を上手く進められるよう、県単独の事業実施の場合と異なる留意点などがよく見える体制づくりをしていただければと思う。 協働実績については、委託金額に注目する必要もある。NPOからは、まとまった金額が良いという意見があるかもしれないし、少額でも協働の機会が増える方が良いという意見があるかもしれない。委託期間中よりもその後が大変だったり、人件費確保のためには一定の金額規模が必要だという意見も聞く。その点についてNPO関係の委員の意見はいかがか。
桑野恭子委員	NPOの規模や活動分野は多様であり、設立経緯やその後の年数も様々なので、契約の金額、支払時期、精算方法などについての希望は、NPOの事

情によって異なる。また、国、県、市町村独自など事業発注者の状況で精算方法などが異なる。この辺りのことを両者で十分すり合わせを行う必要があるし、行政のスタッフには、NPOは様々であることを認識のうえ柔軟性を持って対応してもらいたい。単年度事業が終了した後に継続性を求められることがよくあるが、事業終了後のフォローがない点も悩ましい。

平川加奈江委員

私たちのNPO法人では、障がいを持った子どもさんの発育にあった教育や訓練を1年間通して行っている。発端は、我々から「これがやりたい」と日田市に訴えたところ「協働してやりましょう」ということになり、80万円をもらって、やれるだけのことを努力した。会員のやる気が高まり、翌年も継続した。資金確保面での苦心も多いが、2年の協働があったおかげで、今は単独事業として行えるようになった。県との協働ということでは、日田から大分市に移動するのが大変なので、西部振興局に窓口があり連携をとって日田の状況にあわせて事業が行えるということであれば良いと思う。

岡田会長

すでに協働の経験のあるNPO、まだこれからというNPOなど、様々な状況があるので、良い提案をしてもらうためのハードルの高い事業も必要であろうし、経験や体力を積むために申請のしやすい事業も必要かもしれない。

議題（２）指定NPO法人等制度、災害ボランティア関連事業について、事務局から説明を。

事務局（中山）

（説明）

岡田会長

議題の前半の部分「指定NPO法人」について、わが県では唯一の指定NPO法人であるので、桑野委員から、どのようにメリットを感じて申請したのかなどを含めて、コメントいただければありがたい。

桑野恭子委員

私どもは4号指定ということで、県から指定を受けることができた。申請書類の整理や証明すべき事項などが多く大変であったが、県税の控除に及ぶ指定なので、当然のことだと思う。また、今後5年間このレベルを続けることの大変さを今回の申請書類を整える中で感じたが、当方の組織を見直す良い契機になった。今回の指定が寄付にどう直結するかということはこれからであるので、効果については言及できないが、第1号が指定されたことで、今後、指定・認定を目指すNPO法人が続いていただければと思う。

岡田会長

寄附を受けやすくなる本制度の周知もさらに重要になると思う。

議題の後半の部分「災害ボランティア関連事業」について、まず、関係対応をされた甲斐委員から、今回の課題や今後の方向性について発言をお願いしたい。

甲斐賢二委員

7月の北部豪雨災害により、日田市と竹田市に災害ボランティアセンターが立ち上がったが、設置から運営について本県では初めての経験であったので、いろいろな問題があった。市役所などとの連携がなかなかとれないということで、被災状況が十分把握できず、センター設置時期の判断が分かれるなどの混乱も生じた。被災地のニーズの把握がバラバラで、精度の高い情報が手に入らないという状況もあった。結果的には、3市に約1万人のボランティアを受入れることができた。今後は、スタッフのスキルアップを図るための平時での人材育成が大切と感じている。また、復旧が長期にわたる場合は、外からの支援は期待しづらくなるので、地元がきちんと対応できる仕組

みづくりが大切である。平時から、独居老人に関する情報共有ほか、顔が見える関係、役割分担を確認しておけば災害のときにも対応できると思う。また、現在、被災した3市に災害ボランティアに関する調査を行っており、様々な問題、課題を抽出してマニュアルの整備などに活かしていきたいと考えている。

大久保彰子委員

7月12日に竹田市で水害が発生し、すぐに駆け付けてくれたのがDMATで、3日間大変助かった。地元の住民にとって不安なのは実はそれ以降である。当方は急遽、大久保病院として、3日以降から2週間内でODCATという医療ボランティアチームを立ち上げ、医療班として、例えば、薬が流失したり濡れたりした高齢者への助言やサポートなどを行った。東北大震災の際、自殺した方の中に多くの行政スタッフが含まれていた。今回も、竹田市のスタッフが日々疲れてくる様子があったので、メンタルケアを行った。いろいろなことが初めてのことであったが、良い勉強になった。

また、先月、南海トラフ大地震を想定した防災訓練を県と共同で実施し、佐伯市の老健施設の入所者を私ども山の施設で受け入れるということに取り組んだ。様々な反省点が見えてきたので、その改善を検討している。

平川加奈江委員

私の住んでいる数百メートル先が被災し、友人宅の復旧をボランティアの方々が手伝ってくれた。初めは肉体労働が主であるが、片付けが終われば食器を拭いたりという細かい作業へと日々変化していった。その内に誰に何をお願いしていいか、周りの人に聞いてもわからないということで友人も困っていた。

岡田会長

議題（2）について、その他、ご質問、ご意見を。

池邊英貴委員
事務局（中山）

指定NPO法人については、常に、条例の表の改正を行うということか。そういう手続が必要となる。

池邊英貴委員

改正条例案を提出するのは、議会との申し合わせで、例えば、9月や3月の議会で改正するということか、それとも随時できるのか。

事務局（中山）

申請を受け、執行部で審査の決裁を経て議案として提出することになるので、基本的には随時ということになる。

池邊英貴委員

現時点で4号指定ができた県は九州では大分県だけか。

事務局（中山）

そうである。

池邊英貴委員

全国的にはどうか。

事務局（中山）

神奈川県が先行して6月議会で指定し、本県はその次である。京都が3番目で指定を予定している。

池邊英貴委員

先進的な取り組みだと思う。

事務局（中山）

県内NPO法人の寄附の獲得に寄与する制度ということで、取り組んだものである。

平川加奈江委員

当法人の場合、孫のためにという祖父母の方からの寄附が多いのだが、「税金面は会計士に相談して相続等の扱いにしてください」としか言いようがない状況である。県条例による指定制度は、寄附者に税制上のメリットがあり、NPO法人への寄附が促進されるということであるが、その点をNPO法人がわかっていないので、寄附者に説明しやすいようにしてほしい。

事務局（中山）

寄附される方に本制度の意義やメリットがわかっていただければ、制

岡田会長	度が活用されず寄附が促進されないので、周知等の対応に取り組みたい。
事務局（中山） 岡田会長 池邊英貴委員	<p>議題（３）新しい公共支援事業（大分県版市民ファンド等）について、事務局から説明を。</p> <p>（説明） ご質問、ご意見を。</p> <p>市民ファンド創設は、大分県として挑戦的な事業だと感じている。本県においては、NPOのがんばりのおかげで、行政とNPOの協働体制はある程度整いつつある。問題は企業との協働だと思うが、企業側から言うと、企業の社会的責任で市民ファンドの創設に協力するのではなく、市民ファンドが創設され、その後の運用を見据えた展開が、企業とNPOの本当の協働体制に結びつき、企業にとっても大きなメリットがあり、双方がウインウインになることが重要である。お金を集めてファンドを創設して終わりではなく、ファンドを活用したシステムづくり、それからの運営というものが、このファンドが生きるかどうかという点でも重要である。こういった点を要望したうえで、事務局を通じNPOの知恵もお借りしながら応援していきたい。</p>
山戸課長	<p>現在、市民ファンド創設に向けた研究会を開催しており、そのメンバーには、HIヒロセの広瀬社長や豊和銀行の安藤会長といった経済・金融関係者にも参加いただいている。その中で同様の意見が出ており、一般の募金として寄附をお願いするだけでなく、寄附をされた企業にもメリットがあり、社会貢献をしているということがわかるような仕組みにして欲しいという要望をいただいている。そのようなご意見等を踏まえたグランドデザインを策定のうえ、近日中にパブリックコメントを行い、さらに広く意見を求めていく予定にしている。</p>
高橋とし子委員	<p>Beeの会を少し離れて、企業又は市民の立場で基本的なお願いをしたい。NPO、NPO法人というものの存在意義について、一般県民にきちんと知ってもらうことが一番大事だと思う。当地域で高齢者にNPOと言っても、「それは何？」と言われるし、寄附をお願いしても、何か不思議な団体なのではないかと思われたりして警戒心の方が先に立つのが現実である。国東市・姫島村にある12のNPO法人のうち私が知っているのは3法人である。私も反省すべき点があるが、活発に活動しているNPO法人のことしかわかっていないので、まずこれは振興局の仕事になるのかもしれないが、「それぞれの市町村にどういうNPO法人があって、どういう活動をしている。地域を良くしていくために一緒にやりましょう」という働きかけが一番大切なのではないか。そこを飛び越して、こういう話をしていても、一般県民まで浸透するには随分時間がかかるのではないか。NPOの活動を広く知ってもらえるような努力をしていただきたい。</p>
山戸課長	<p>市民ファンドの研究会で、同様のご指摘もいただいた。「NPOとは何だ」という声も多いので、広報をきちんとやるべきだというご意見であった。実は、12月からは、民放3局、AM・FMラジオ、新聞、ケーブルテレビを通じ、集中してしっかり広報をやりたいと考えている。来年度以降も、広報が市民ファンドの重要な役割でもあると考えているので、市民ファンドの広報のみならず、どういうNPOがあるということを含めた情報提供をする予</p>

	定である。
高橋とし子委員	わかりやすさという点で要望だが、「CARE S」という冊子をもらったが、字が小さくて読みづらい。50歳以上の方に配慮する意味で、できれば字は大きくしていただきたい。
事務局（中山）	字の大きさに関する配慮が欠けていたと思う。ご意見は今後活かさせていただきます。
	また、振興局との連携というご指摘が複数の委員からあったが、庁内連絡会議を早めに開催するなど県庁内の連携強化という点とあわせ、地域拠点との連携という意味で研究させていただきたい。
甲斐賢二委員	NPOの情報発信は自ら積極的に行うのが原則だと考えるが、振興局や市町村の場合、独立した専門の部署がないと情報提供は厳しいのではないかと。大分市はライフパルがあるが、他の市町村は担当部署ではなく担当者対応であるので難しい。振興局でもNPOの情報が乏しい状況なので、その辺りを改善して各地域で県民がNPOの情報に触れられるようになると良いのではないかと。
岡田会長	議題（４）平成25年度NPOの育成・協働推進等関連施策について、事務局から説明を。
事務局（中山）	（説明）
岡田会長	ご質問、ご意見を。
駕海政明委員	499法人が認証されているという現状において、NPO法人の目的もそれぞれであり、「地域エリアだけの活動でいい」という法人も多い反面、ソーシャルビジネスなどの「事業」を目的にするNPO法人もあると思う。今後地域社会における貢献度が高まると期待されるNPO法人であるが、それぞれの目的を明確にし、棲み分けをしながら育成を進めることを期待している。
事務局（中山）	この点についても、市民ファンドの研究会で同様のご指摘をいただいた。「NPO法人の得意分野や専門分野というものがわかりにくい」というご意見があったので、緊急に予算を調整のうえ、「NPO法人事典（仮称）」の作成を目的に、NPOに委託し、NPO法人の全体調査を行うことにした。ファンドの創設に向け、NPO法人のPRに活用できるような資料にしたいと考えている。
浅野総一委員	市民ファンドの支援はNPOに限定するのか。
事務局（中山）	広い意味でのNPO、非営利団体を対象にしたいと考えている。
岡田会長	今年度で「新しい公共支援事業」が終了するので、来年度以降も継続して、NPOに対する支援が継続されるようお願いしたい。
	議題（５）その他について、事務局から何かありますか。
山戸課長	NPOとの協働指針では「NPOが必要とする経費の見積りでは、NPOの活動が非営利であることを理由に不当に低く算定することなく、事業に要する直接経費のほか、人件費や事務所経費等の間接的な経費も適切に計上する必要があります」と示している。お手元のアンケート調査結果で、NPOが最も苦勞しているのは「資金の不足」で、特に人件費・管理費が不足しているという状況である。県職員向けのアンケートでは、一部に、経費の削減

ができるという認識もあるようなので、NPOとの協働が進まない重要な問題と受け止めている。来月開催予定の庁内連絡会議でも、NPOとの協働の目的は経費の削減ではなく、「効果」であることを説明したい。この点については次回の本会議で報告したい。

岡田会長

本日は時間がないが、次回、アンケートに関する意見の交換も行いたい。

岩男涼子委員

大分県版市民ファンドの運営団体の選考は、「NPO法人事典（仮称）」作成事業のように公募して決定したのか。

事務局（中山）

今進めている市民ファンド創設支援業務は、公募・企画提案競技により、財団法人設立までをNPO法人地域環境ネットワークに委託し、県も一緒になって、今年度内を目標に新しい仕組みづくりに取り組んでいる。市民ファンドの運営は、その財団法人がそれまでの準備を引き継いで行う予定である。

甲斐賢二委員

今回の災害ボランティア対応で気づいたことだが、災害ボランティア参加者は、土日曜日は多かったが平日は少なかった。そのため平日は登録している企業・団体向けに協力をお願いした。役割分担してもらったということ。ボランティア、NPO、企業が上手く役割分担できれば成果を上げられるということである。

また、水害という目の前の危機に対し、ボランティアの方々が1万人活動された。その一方で、過疎化や高齢化といった日常的な地域の大きな課題があるにもかかわらず、それらは深刻化している。水害のときに参集を得たような平時からの体制づくりが県に求められているのではないか。行政では対応できない領域に関し、NPO支援するのが貴課であると思うので、その辺りについて、今回の水害を契機にぜひ前向きに進めていただきたい。

事務局（中山）

大変に大きな契機であったわけで、ボランティア活動された方々の活躍や情熱、関わった皆さまの対応を今後のNPO活動や地域活動につなげていかなければならないと同様に考えており、取り組まなければならないと感じているところである。

平成24年11月13日

議事録署名委員 浅野 総一

議事録署名委員 池邊 英貴